

意見書案第 2 号

電力自由化にあたり電源構成の表示義務化を求める意見書

大磯町議会は福島第一原子力発電所の事故後、平成 24 年 4 月に議員提案で『新しい日本のエネルギー政策』を早期に求める意見書を国へ提出し、さらに平成 26 年 12 月に議員提案で「大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例」を策定し、安全なエネルギーの普及と電気の地産地消の推進に取り組んでいる。

平成 25 年に電力システム改革に関する改革方針が決定し、今年の春から一般家庭への電力自由化が始まった。

消費者が支払う電気代は、電力会社の電源への投資に等しいものである。だからこそ、消費者が電力会社やその電力メニューを選択するためには、十分な情報が必要である。電源構成に関する情報は、再生可能エネルギーや電気の地産地消を重視する観点から欠かせない。

しかし、この度の電力自由化にあたり電源構成の開示は義務化されなかった。全国消費者団体連絡会が小売電気事業者に行ったアンケート調査によれば、現在電力を販売する事業者のうち電源構成を開示しているのは 23%にとどまっている。

消費者は、電気料金の抑制のみを望んでいるわけではなく、より安全で持続可能なエネルギー、すなわち「CO2排出が少ないエネルギー」「環境を汚染しないエネルギー」「最終処分の方法が確定していない放射性廃棄物を生み出さないエネルギー」を選択することにより、社会全体のエネルギー政策が持続可能なものとなることを望んでいる。よって、大磯町議会は、貴職に対し、消費者の選択の自由を実質的に確保するために、以下のことを強く要望する。

記

1. 電源構成開示を「義務化」すること
2. 電源構成情報について、料金明細への記載など、消費者の目にとまるわかりやすい形での「表示」を義務化すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 6 月 17 日

経 済 産 業 大 臣 林 幹 雄 殿
資源エネルギー庁長官 日下部 聡 殿
内閣府特命担当大臣 河 野 太 郎 殿
(消費者及び食品安全担当)

神奈川県中郡大磯町議会議長 吉 川 重 雄